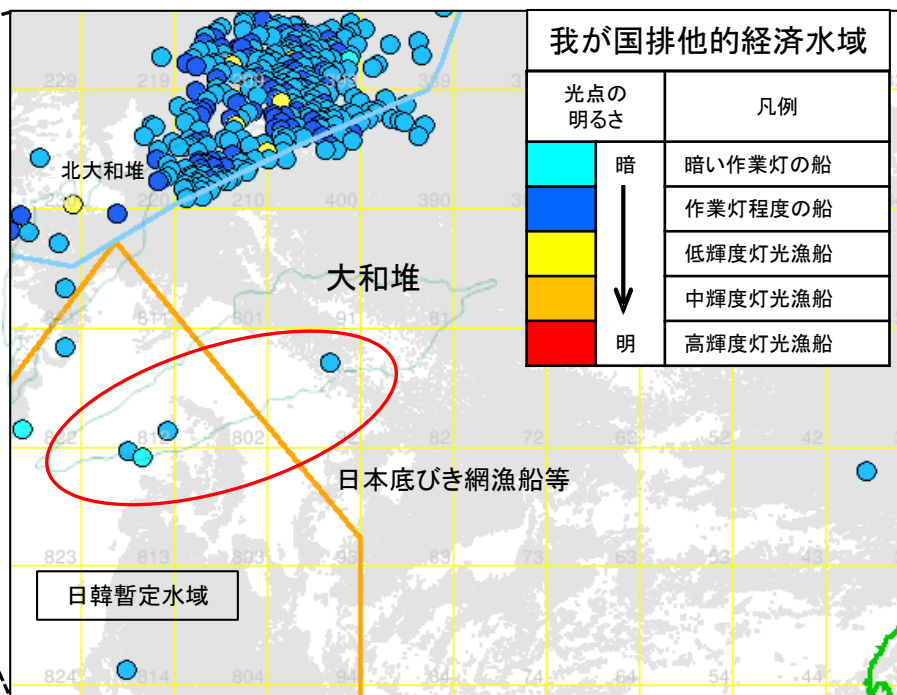
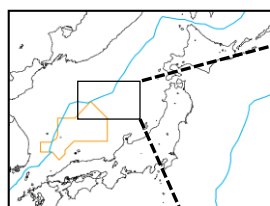


日本海大和堆周辺水域における外国漁船への対応状況について (平成30年漁期)

- 日本海の大和堆周辺水域は、我が国の漁業者によりイカ釣り漁業、カニかご漁業、底びき網漁業が行われており、重要な漁場となっていますが、近年、特にイカの漁場が形成される6月から12月にかけて、同水域周辺で北朝鮮漁船及び中国漁船による違法操業が確認されています。
- 現在、漁業取締船は、1日数十隻の北朝鮮漁船等に対して放水等の厳しい措置を行い、日本漁船の安全操業を確保しております。依然として相当数の北朝鮮漁船（木造船）が確認される中、漁業取締船は、海上保安庁と連携して効果的かつ粘り強い取締りを行っています。
- 水産庁では、本年5月から、延べ2,687隻（本年当初からは2,689隻）の外国漁船に対して退去警告を実施し、そのうち延べ1,036隻に対して放水を実施しました。また、これまでに40件の漁具回収を行っています。（平成30年7月27日現在）

7月24日の漁船等の状況



・ 図中の○（丸印）は、夜間の衛星画像から光を抽出したもの（明るさの度合：水色<青<黄<橙<赤）で、操業中の漁船のほか、航行中の漁船や一般船舶も含まれます。明るさは、雲や月明かりの影響を受けます。

・ 目安として、水色（暗い作業灯の船）は北朝鮮漁船（木造）等、青色（作業灯程度の船）は北朝鮮漁船（鋼船・木造船）、日本カニかご漁船等、黄色（低輝度灯光漁船）は北朝鮮中型イカ釣り漁船等、橙～赤色（中～高輝度灯光漁船）は中国・韓国・日本イカ釣り漁船等の可能性があります。なお、大和堆周辺の光点については、取締船及びVMS（船舶位置監視システム）からの情報により、日本漁船と確認されております。